

開 会

委員長

それでは、第4回 行政評価委員会を始める。審議を始めるにあたって、本日の傍聴希望者はあるか。

事務局

本日は傍聴希望者はいません。

委員長

それではまず議題1、「行政評価委員会のまとめについて」から。  
まず、前回の委員会でご意見をいただいた第2回の行政評価委員会のまとめ案の修正版が「資料1」です。内容を確認願います。

<各委員 確認>

次に第3回の行政評価委員会の議事録は、事前に事務局より各委員に議事録案が送付されていると思いますが「資料2」です。内容を確認願います。

<各委員 確認>

委員長

では、次に第3回行政評価委員会のまとめ（委員会としての評価）についてですが、これも事前に事務局より各委員にまとめ案が送付されていると思いますが、「資料3」です。内容を確認願います。

<各委員 確認>

他に意見等がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

次は、議題2「平成25年度の施策評価について」です。

本日の審議対象は、前回の委員会事務局から説明のあったとおり、「農業」「雇用・勤労者福祉」「消費生活」3つの施策分野（7つの施策展開の方針）です。

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】農業</p> <p>【施策展開の方針】『1 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります』</p>	
委員	<p>スマートインターチェンジ開設にかかる事務事業が見当たらないようだが。また、北部農業の担い手不足の問題について、新規就農者数を指標にあげているが、現在農業をやっている人たちへの支援などの取組はどうなっているか。</p>
産業振興室長	<p>サービスエリアに関する取組、事務事業は今年度から本格的に始まっている。担い手不足の問題について、現在農業に従事している人たちの意識改革も大切。イベントなど通じて啓発に努めていく。また農家の後継者など、若手農業従事者の集まりがJAの中にできた。担い手不足の問題について少しずつではあるが取り組みが進んでいる。</p>
委員	<p>単なる啓発でなく、住宅都市である宝塚の特徴を活かすような、単なる農業にとどまらない面白い取り組みになるよう、ビジョンを持ってあたってほしい。</p>
産業振興室長	<p>集落営農を進めていく。西谷に3つ組合がある。それから特徴のある農業ということで、SAの開設も視野に入れ、特産品の開発などに対して今年度から支援を始めている。</p>
委員	<p>北部地域農産物の販売額をH27年度にはどれくらいにするのか。目標額はどれくらいか。</p>
産業振興室長	<p>具体の目標額は設定していない。担い手不足に取り組んでいるところでもあり、どちらかという現状を維持する方向。</p>
委員	<p>民間では目標を設定し、そのための具体施策を打っていく。具体的な額を定めることが大事ではないか。</p>
産業振興室長	<p>総合計画の後期基本計画を作る上ではそういう視点も大切にしたい。</p>
委員長	<p>重要な指摘だと思う。当面は現状維持というなら、現在の農業従事者は</p>

	何歳ぐらいで、あと何年従事できて、その間に担い手を育成して— といった中期的視点も必要。
委員	北部地域については行政よりJAとの関係性が強い。JA兵庫六甲、神戸から川西まで10万の会員がいるが、その中で宝塚市北部地域の若手という一人いるかどうかだろう。JAにしても西谷というより神戸市北区に注力していると思う。そのあたり行政としてどう考えるか。
産業振興室長	神戸北、三田だけでなく宝塚にもJAの拠点はあつた。JAとの関係を保ちながら働きかけを行っていく。
委員	担い手不足は、農業収入が増え生活が成り立つ目処が立てば解消するはず。つまり今の農業では専業で生活できないということ。都市部に近い宝塚の特徴を活かした、数は少なくとも高付加価値の商品を開発するなど、そういった事業が見当たらない。
委員長	前々回の審議で宝塚ブランドに関する施策があつたが農業の施策ではそこまでブランドというものを重視していないのだから。また、新規の就農者が少ないことに関しては、農地に空きが無いというのが大きいのではないか。土地に愛着の強い高齢者が多くなかなか手放さないのだから。
産業振興室長	農家数は減っている。遊休地は増えているのではないか。
委員長	土地に愛着が強く人手に渡るくらいなら遊休地でよいと考える高齢者が多いのではないか。それを引きはがすような施策を行う必要があるのではないか。放っておいても新しい就農者は増えない。
産業振興室長	基本的には国・県の施策。県が遊休地対策として中間管理機構というものを始めた。耕す人と土地を持っている人を繋ぐための組織。また、新規就農者には年150万ほどの支援金（5年間）が出る補助制度もある。
委員長	土地を持っている人と農業を始めたい人の仲立ちをするような、地域とのコーディネートを行う事業には取り組まないのか。
産業振興室長	西谷全体に集落営農が広がっていけば、農業をやりたい人がそこに入って農業をするという環境ができるが。

委員	事務事業の中に農業委員会事業というものがある。それなりに経費もかかっているようだが、この事業の中でそういったコーディネートもやっているのかと思ったが。
産業振興室長	農業委員会事業の中で農地パトロールというものを行っている。空き農地の減少にもつながっている。
委員	法で決まった事業でと思うが事業費がかかりすぎている印象を受けるが。
産業振興室長	他市と比べても、特別に経費が高いわけではない。
委員長	「地産地消の取組による南部と北部のネットワーク構築」とあるが、事務事業の中の農業・園芸体験交流促進事業の中で行っているのか。
産業振興室長	農業・園芸体験交流促進事業だけでなく複数の事業の中で行っている。
委員長	緊急雇用就業機会創出事業（有害鳥獣防除対策）について。緊急雇用対策補助金をつかってよい事業内容なのか。罨とか資格が必要なのではないか。補助金の使い方も、事業の中身も法には触れないものなのか。
産業振興室長	猟友会に委託している。中心となっている人は同じだが、他の方は新たに雇い入れている。もちろん法に触れるものではない。
委員長	1400万程度の事業費だが費用対効果をどう考えているか。
産業振興室長	北部の農業対策だけでなく南部市街地のアライグマやイノシシ対策といった生活安全対策でもある。
委員長	田畑を網で囲う方が早いのではないか。基本、畑の柵などは農家が自分でやるべきだと思うが。
産業振興室長	防除柵の設置は林業振興事業の中で行っている。
委員	食育の推進について事務事業が見当たらないが。

産業振興室長	北部の野菜を使った給食、食育フェアなど、他部の事務事業の中で行っている。
委員	市民農園事業について、利用者はどのようなものを作っているのか。
農政課長	各利用者によってまちまちだろうが、主に葉物野菜とかが多いのでは。
委員	事業費が約60万。これは土地の借り賃か。
産業振興室長	調べて報告する。

<p>【基本目標】 観光・文化・産業</p> <p>【施策】 農業</p> <p>【施策展開の方針】 『2 山本の花弁・植木産業の振興を図ります』</p>	
委員	園芸振興事業の中で様々な事業を行っていると思うが、植木業者、植木産業への効果についてどう認識しているか。単にイベントやりましたとか、講座やりましたといった内容にとどまらず、そこにどう植木産業や業者が絡んできたのかが重要。
産業振興室長	園芸振興センター（あいあいパーク）では単に花卉の販売だけでなく、地域事業者の紹介や相談も受けている。
委員	山本ガーデンクリエイティブとは地域の事業者か。
産業振興室長	地域で作った団体。いわゆる3セクである。
委員長	施策展開の方針にある市民参画による市内緑化はどれくらい進んだのか。
産業振興室長	ここ3年はあまり変化がないが、オープンガーデンフェスタの参加庭数は毎年130庭ほど。これだけの規模で実施しているところはほとんどない。全国レベルの規模とってよいと思う。
委員長	花卉・植木のまち宝塚推進プロジェクトの推進のためには、かなりテコ入れが必要なのではないかと感じるが。
産業振興室長	目立たないかもしれないが着実に実行できていると考えている。
委員	あいあいパークの指定管理料は、あいあいパークの販売額の多寡に関わらず一定の管理料が払われるのか。企業努力をしないのではないか。
産業振興室長	売り上げが落ちれば赤字になる。販売額が減少しているため支出を抑えて赤字にならないよう経営努力をしているようだ。
委員	植木業者、生産者への支援、補助するような事業が見えない。宝塚はもう十分緑化を進めているので生産者個人への補助等は行わないのかと思

	<p>ったがそうでもなさそうである。どのように花卉・植木産業の振興を図っていくのか。</p>
<p>産業振興室長</p>	<p>今年度から特産品の開発支援を行っている。ただ、どちらかというと米、野菜といった農業分野を視野に入れている。</p>
<p>委員</p>	<p>川口、久留米など有名な産地でも生産者への支援、補助は行っていないのだろうか。</p>
<p>産業振興室長</p>	<p>三大植木産地と言われたころに比べると、宝塚もかなり規模が小さくなってきている。川口、久留米と単純に比較はできないが、地場産業としての伝統は大切にしていきたい。</p>
<p>企画経営部長</p>	<p>宝塚の植木業者は伝統的な日本の庭が得意だった。しかし時代が移り伝統的な庭木の需要が減っている。オープンガーデンフェスタは、現代風の庭、英国風、純和風と色々な庭を見てもらい、庭の花卉、植木の需要を掘り起こしたいという思い、植木産業の戦略でもある。</p>
<p>委員</p>	<p>部長と同じ意見。大きなお屋敷なども相続の関係などで少なくなり、大きな庭木は需要が無く、動くのは公共事業による街路樹などが多い。伝統ある産業なので、産業としてどう成り立たせていくかを考えてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>一足飛びにはいかないだろうが、「宝塚の庭を見て歩くツアー」のようなものが成り立つ状況になれば、産業への波及効果も出てくるだろう。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】雇用・勤労者福祉</p> <p>【施策展開の方針】『1 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します』</p>	
委員	<p>施策の中で若者の就労支援を謳いながら就労支援事業の事業費が年々減ってきているのはなぜか。</p>
産業振興室長	<p>事業そのものを縮小しているわけではない。</p>
委員長	<p>地域で支援するという仕組みを作って状況はどう変わったのか。ワークサポート宝塚はいつ頃からやっているのか。</p>
産業振興室長	<p>平成19年からやっているが、ほぼハローワークと同様のことをやっていると考えてもらってよい。国と市の一体的事業。人件費は国が出すが、床の賃料などは市が出している。</p>
委員長	<p>山間部の都市などであればハローワークに行くのが大変というのもわかるが、西宮にあるなら宝塚に支店が必要だろうか。ハローワークとは違う機能を強化するならともかく、ハローワークの出張所機能だけなら「やめる」というのも選択肢の一つではないか。</p>
産業振興室長	<p>西宮のハローワークは公共交通機関で行きづらい場所にあり、宝塚にもハローワークを望む声は高かった。現在宝塚駅前で行っているが、利用者は非常に多く、好評である。</p>
委員長	<p>近くて利便性が高まればみんな喜ぶだろうが、そこまで必要性があるなら国が単独で整備してもよいのでは。</p>
商工勤労課長	<p>ワークサポート宝塚では若者仕事相談広場事業など、単なるハローワーク業務ではない若者就労支援も行っている。</p>
委員	<p>施策展開の方針の中に「若者就労支援のネットワークの構築」とあるが具体的にどう構築していくのか。また、若者就労支援も大切だが、企業の側に未就労の若者や障害者を受け入れる体制を作るということも大切だと思う。</p>



<p>産業振興室長</p>	<p>ネットワークについては、就労支援、教育、福祉関係者で構成する若者自立支援ネットワーク会議というものを組織している。また、市内企業、事業所で構成する雇用促進連絡協議会の中で、若者や障害者の受け入れなどについて意見交換を行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>市と連携しながら若者サポートステーションを開設、運営している。今年度8月末までに80人余（約半数が宝塚市民）の若者が就労することができた。若者の就労支援の一助となったと同時に、市民と行政との役割分担が上手くいっているケースではないか。</p>

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】雇用・勤労者福祉</p> <p>【施策展開の方針】『2 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます』</p>	
委員	勤労者住宅資金融資斡旋制度預託金事業について、今でも市が行う必要があるのか。
産業振興室長	融資自体はもう行っていない。預託金の管理のみ。以前に融資した返済がまだ残っているので市が預託金管理を行っているが返済が終わればこの事業も終了となる。
委員長	勤労市民センターについて、実施している講座などの事業内容は公民館活動とあまり変わらないのではないか。すべて公民館で行い、勤労市民センターはなくすという選択肢は考えられないか。
産業振興室長	当初今年度末で廃止の方向であったが近隣の公民館が9月に閉鎖される。新公民館ができるまでの2年間残すことになった。
委員長	施策展開の方針の中で「事業者への啓発」とあるが、どのようなことを行っているのか。
商工勤労課長	労働者行政事業の中で、市内企業33社で構成する雇用促進連絡協議会においてセミナーなどを実施、啓発、情報提供を行っている。毎年テーマを決めて取り組んでいる。
委員長	まず、他の施策でも何度か指摘しているように、事務事業が大きくくりで、その中に様々な事業が詰め込まれており、市民が見ると中身がよく分からない。また、事業概要に記載された内容についても、具体的にどんなことが行われどんな成果があったか分からない。女性、人権、外国人といった切り口は他の施策でも出てくる。内容に重複等はないか。
産業振興室長	その辺りは庁内でも連携していく必要がある。

<p>【基本目標】観光・文化・産業</p> <p>【施策】消費生活</p> <p>【施策展開の方針】『1 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します』</p>	
委員長	消費者協会宝塚とはどのようなものか。市から人やお金の流れはあるのか。
産業振興室長	NPO法人。市から人も補助金も出していない。ただ、業務の委託は行っている。
委員長	施策展開の方針の取組項目の中身が農業の施策とあまり変わらないような印象を受ける。また、施策展開の方針や評価の中で「マイバッグ」と言われても少し戸惑ってしまう。どんな目的で何をやっているのか、実態を掴みづらい。
委員	総合評価中、「各種行事のうち、行政主導の運営形態から事業実施主体の運動形態へ移行を図る云々」とあるが、具体的にどのような行事を指しているのか。
産業振興室長	具体的にどの事業というのではなく、市内に消費者団体が3団体あるが、いろんな連携事業を行っている。事業中、市がほとんどの実務を担っているような事業については、事務分担のあり方等を見直していきたいということ。
委員	団体にさせるのが本当に良いことなのか。
産業振興室長	表向き民間でやっていますという事業でも、実際は裏で市が大きくかかわっている。そういった部分を改めていきたいという趣旨。
委員	本来市でやるべきでない事業なら、そこにかかる人件費などはどこに出てくるのか。
産業振興室長	事務事業には出てこない。
委員	そういう事業は一旦やめる方がよいのでは。

委員長	この施策展開の方針で何をしたいのかが正直見えない。
委員	消費生活センター事業について、もっと市民の利用を増やすとか、効果的な実施が望まれる。

<p>【基本目標】 観光・文化・産業</p> <p>【施策】 消費生活</p> <p>【施策展開の方針】 『2 消費生活に関する相談などの充実を図ります』 『3 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実をめめます』</p>	
産業振興室長	消費生活相談件数が増えているのは高齢者をターゲットにした詐欺等が増えているため。
委員長	事務事業中、「消費生活相談事業」と「消費者行政活性化事業」は事業概要が似ているような印象を受けるがどう違うのか。
産業振興室長	確かに重なっている部分もある。「消費者行政活性化事業」は国・県の補助事業であるために区別している。
委員	消費生活相談事業の人的費が高い。相談員の人的費なのか。
産業振興室長	相談員の資格を持った非常勤嘱託の相談員が5名。うち常に3名は窓口に出ている。9時～16時。
委員	消費生活特別講演会について、参加人数と効果は。
消費生活センター所長	H25年度で157名参加。高齢者への振り込め詐欺等特殊詐欺について周知啓発を行った。
委員	具体的な相談があった場合の市の対応は。
消費生活センター所長	相談員が契約当事者から相談を受けた場合、当事者だけで解決できない場合は間に入ったり、相談先を紹介したりしている。
委員	実際に被害にあった人が専門家のサポートを受けてどれだけ回復できるのか。そのための講演会であるはず。
産業振興室長	相談と講演会は連携しながら実施する必要がある。啓発効果は得られていると考える。一方で相談件数は増加しており、かつ内容は複雑化しており対応が難しい。

委員	相談内容に応じて、各分野に精通した相談員が必要ではないか。
産業振興室長	相談員も新しい知識を吸収していかないと対応できない。
委員長	次の施策展開の方針『3 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます』については、同じ流れの内容なので私の方から説明する。  <委員長より概要説明>  「消費者行政活性化事業」と「消費者教育・啓発事業」の中身がかなり重なっていないか。事業を分けて実施し効果は得られているのか。
産業振興室長	たしかに重なっている部分が多い。「消費者行政活性化事業」は補助金があるから別にしている。
委員長	国県の補助事業だけではだめなのか。
産業振興室長	もともと市単独で行っていたところに、更に重点的に取り組むようにとの趣旨で国県から補助が出るようになった。
委員長	講演会の類が非常に多い。人数も多く多様な人が集まるのなら意味があるが、その点どうか。
産業振興室長	講演は単発だが出前講座は学校、自治会で複数実施し、きめ細かい対応ができていると思う。
委員長	ここまで手厚い自治体も少ないと思うが。
委員	振り込め詐欺の額とか分かるか。
消費生活センター所長	被害額の平均は兵庫県全体で140万/1人。宝塚市は200万を超えている。
委員	講座をするという啓発から、出前講座だけでなく、積極的に手を差し伸べていくような啓発事業のあり方が必要なのではないか。大人数でなくても、一人であっても話を聞く、それを施策にフィードバックすること

	も大切。
--	------

委員長

議題2の審議はここまでとしたい。  
他に何かあれば発言願いたい。

委員長

では次回は今年度最後の委員会となります。日程等について事務局より説明願いたい

<第5回（9月10日）について事務局より説明>

では、本日の委員会はここまでとします。ありがとうございました。